

# 大洲市教育委員会3月定例会会議録

## 1 開催の日時及び場所

平成25年3月25日(月) 午前10時00分

大洲市民会館 1階第2会議室

## 2 教育委員定数 5人

## 3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

## 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育総務課長	井 上 徹
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	新 野 武 男
学校給食センター所長	矢 野 文 康
生涯学習課主幹	林 田 稔 徳
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

## 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。  
〔午前10時00分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず始めに、本日、事務局より、議案1件の提出がありましたので、ご報告いたします。  
それでは、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、2月25日開催の定例会、3月1日及び8日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いいたします。  
〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。  
「第14号議案 大洲市小学校統廃合計画の変更について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。

委員長 〔教育総務課長「第14号議案」について説明する。〕  
只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

委員の皆さんには、後ほど、変更年月日が入った正式なものを事務局よりお配りします。

次に、「第15号議案 大洲市立小学校の廃止等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第15号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第16号議案 大洲市立幼稚園の廃止等について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第16号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第17号議案 教育財産の処分並びに取得の申出について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第17号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお

願います。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第18号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第18号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第19号議案 大洲市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第19号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑・意見等はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第20号議案 大洲市立学校校区規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長「第20号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第21号議案 大洲市立幼稚園園則の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。  
〔教育総務課長「第21号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第21号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第21号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第22号議案 大洲市立幼稚園保育料等の減免に関する規則の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。  
〔教育総務課長「第22号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第22号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第22号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、「第23号議案 大洲市体育施設条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。  
〔生涯学習課長「第23号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第23号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第23号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次の「第24号議案」から「第30号議案」までの議案7件は、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。  
次に、本日提出のありました「第31号議案 大洲市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。  
事務局より説明をお願いします。  
〔教育総務課長「第31号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。  
「第31号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第31号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。  
次に、その他に移ります。  
各委員さん方、何かありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。  
〔なし〕

委員長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。  
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。  
〔全委員、原案了承する。〕

委員長 それでは、次回については、4月30日（火）午後2時から市民会

館2階中ホールにおいて開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第24号議案」から「第30号議案」までの議案7件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、これらの議案7件の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、人事案件の審議に移ります。

第24号議案は、最後に審議いたします。

まず、「第25号議案 大洲市立幼稚園長の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔学校教育課長「第25号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第26号議案 大洲市公民館長及び公民館分館長の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第26号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第26号議案」は、原案のとおり決

することにいたしました。

次に、「第27号議案 大洲市立図書館長の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第27号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第27号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第27号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第28号議案 大洲市立博物館長の任命について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第28号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第28号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第28号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第29号議案 大洲市文化財保護審議委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第29号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第29号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第29号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第30号議案 大洲市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長「第30号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第30号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第30号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

最後に、「第24号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。

それでは、しばらく休憩します。

関係職員以外は、退室願います。

〔休憩・資料配付・関係職員以外退室〕

委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長「第24号議案」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決いたします。

「第24号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

## 10 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

〔午前10時55分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長  
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者